

## 四日市市地域防災計画及び四日市市水防計画の修正について

### 1 四日市市地域防災計画本編（令和3年度修正）の修正概要

#### (1) 「四日市市総合防災拠点」の運用開始について

四日市市総合防災拠点の運用を開始し、防災関係機関の集結拠点、救援物資の受入れ拠点及び応急仮設住宅用地等として活用していきます。

【本編 p 55、p75、p80】

#### (2) 「四日市市災害時受援計画」の策定について

本市からの応援要請・受入れを円滑に実施するとともに、情報共有や各種調整を行うための体制と受援対象業務を明らかにした「四日市市災害時受援計画」を策定しています。

【本編 p2、p46、p52】

#### (3) 「四日市市南海トラフ地震防災対策推進計画」の策定について

南海トラフ地震に伴い発生する津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項等を定め、当該地域における地震防災対策の推進を図ることを目的として、別途南海トラフ地震防災対策推進計画を定めます。

【本編 p76】

#### (4) 避難情報の改正について

令和3年5月20日の災害対策基本法の改正に伴い、避難情報が変更となりました。警戒レベルに応じて、高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保を発令し、市民への情報伝達を適切に行っていきます。

【本編 p20、p50、p57 他】

#### (5) その他

市勢の概況の時点修正や指定公共機関の名称などを変更しました。

【本編 p4、p28 他】

### 2 四日市市地域防災計画資料編の修正概要

#### (1) 四日市市避難指示等の判断・伝達マニュアルの改正について

避難情報の変更や警報等の発令基準見直しに伴い、マニュアルの表題を変更するとともに、内容の見直しを実施しました。

【資料編（1）p63】

(2) 応援協定の締結について

災害時における応援協定を以下の団体と締結しました。

- ・福島県相馬郡新地町（災害時相互応援に関する協定）
- ・静岡県袋井市（原子力災害時における、袋井市民の県外広域避難に関する協定）
- ・川北電気興業株式会社三重営業所(災害発生時における調査及び支援活動に関する協定)
- ・株式会社バカン（災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定）
- ・株式会社コケナワ（災害時における物資の供給に関する協定）
- ・株式会社旅する温泉道場（災害時における浴場の使用等に関する協定）
- ・イービスグループ（災害時における葬祭業務に関する協定書）

【資料編（1） p156～p161】

(3) 指定避難所の追加について

以下の施設を新たに指定避難所及び指定緊急避難場所として指定しました。

- ・学校法人四日市メリノール学院（平尾町 2800）※計 119 施設

【資料編（2） p3、 p11】

(4) 緊急避難所の追加について

以下の施設を新たに緊急避難所として指定しました。

- ・ウイング四日市中央店（伊倉 3 丁目 4-22）※216 施設

【資料編（2） p14】

(5) 津波避難ビルの追加について

以下の施設を新たに津波避難ビルとして指定しました。

- ・特別養護老人ホーム高浜楽々館（高浜町 8 番 26 号）
- ・昭和四日市石油株式会社 BCP センター（塩浜本町 1 丁目 1-1）※125 施設

【資料編（2） p22、 p23】

(6) その他

備蓄物資や緊急輸送道路等を変更しました。

【資料編（2） p24～p40、 p70 他】

### 3 四日市市水防計画の修正について

時点修正及び警報等の発令基準を見直しました。